

阪神水道企業団からの新規受水について

1 新規水源の必要性

明石川河川水は以前より水質悪化が危惧されており、現に有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の問題が顕在化しています。また、水量が不安定という問題もあります。

市内の各浄水場においては老朽化の問題があります。施設更新には多大な費用を要するため、すべての浄水場を維持することは経営上困難です。

そこで、平成29年3月に策定した明石市水道事業経営戦略においては、明石川河川水の代替水源となる新規水源を確保して必要水量を確保するとともに、明石川からの取水を廃止することを前提に明石川浄水場および鳥羽浄水場を段階的に廃止する計画を定めています。

2 阪神水道企業団からの新規受水について

明石市水道事業経営戦略では、受水先として阪神水道企業団または兵庫県営水道を想定しています。

このたび、阪神水道企業団からの新規受水に向けて阪神水道企業団、神戸市水道局および明石市水道局の3者による協議の場を設けることとなり、8月7日に第1回の協議を行いました。明石市としては、令和7年度からの新規受水に向けた検討をお願いしているところです。

阪神水道企業団からの新規受水に当たっては、他に厚生労働省への認可変更手続等も必要であり、上記3者協議と並行して厚生労働省との協議等も進めていきます。

阪神水道企業団への加入に当たっては、構成団体間の調整等も必要であり、時間を要することも想定されますが、令和7年度からの新規受水に向けて鋭意努めてまいります。

3 今後に向けて

阪神水道企業団からの新規受水については、現在のところ水量1万トン/日の受水が予定されています。

明石川浄水場の廃止のためには2万トン/日の受水が必要であるため、残り1万トン/日の受水の実現のための条件について、上記3者協議の場で検討を続けていきます。